

令和2年度 第7回 広報公聴委員会 会議録

開催日	令和3年 3月 4日 (木)
会議時間	午前10時58分 ~ 午後12時27分
開催場所	佐倉市議会 議会棟1階 全員協議会室
出席委員等	[委員長] 高木 大輔 [副委員長] 斎藤 明美 [委員] 川口 絵未、高橋 とみお、宇田 実生子、石井 秀明、 押木 孝和、密本 成章、岡野 敦、木崎 俊行
欠席委員等	なし
委員外議員	なし
説明のため出席した者の職氏名	なし
議会事務局	[局長] 向後 昌弘 [次長] 三室 隆行 [書記] 宮崎 由美子、野村 忍、井上 睦、山本 あずさ
協議事項	(1) 議会だより (2月定例会号) について

【決定事項】

(1) 議会だより (2月定例会号) について

- 発行日は令和3年5月1日(月)、部数は約51,900部(新聞折込部数によって変更あり)、基調色は緑。
- レイアウトについては、以下の各項目を掲載。
 - ・1頁 100号特集、議会広報のあゆみ
 - ・2頁 2月定例会の概要、予算審査特別委員会の概要、議案に関する写真
 - ・3～5頁 一般質問通告要旨、一般質問(7名)、用語解説、ホームページの案内、2月定例会の主な議案の概要
 - ・6頁 2月定例会の議案賛否一覧
 - ・7頁 議案に対する会派等の意見
 - ・8頁 委員会報告、オンライン視察の記事、議会百景、次回定例会の予定、マチイロ
- 議会百景の担当は、岡野委員、木崎委員。
- 一般質問通告要旨の在り方については、今後の課題として捉え、議会運営委員会に申し送りする。今回の定例会号では従前どおり議長に通告のあったとおり記載する。会派に所属していない議員名の掲載についても、登壇した議員名のみとし、「他」等を記載しない。
- 一般質問の会派に属さない議員名の記載について、登壇した議員名のみとするか、登壇していないが質問を出した議員名も掲載するかについては、原稿が提出された後で結論を出すべきなので、次回の会議で議論する。

【主な意見等】

(1) 議会だより (2月定例会号) について

(1頁 100号記念の記事について)

- 「議会広報の歩み」の記事の文字が小さく見えづらい。議長の挨拶は、他の媒体でも掲載する機会があるので、議長挨拶文を削り、議会広報の歩みの記事を大きく扱ってはど

うか。

- 前回の会議で議長挨拶を掲載することは決まっている。議長は議会だよりの発行責任者であり、挨拶は掲載した方がよい。
- ⇒議長挨拶文の分量を調整し、「議会広報の歩み」の記事の分量を上げ、見やすく整理する。

(2頁 一般会計のグラフについて)

- 緑色の濃淡で色分けしているが、濃淡をもう少しはっきりつけ、見やすく工夫すること。

(3頁 一般質問通告要旨の記載について)

- 通告要旨について、議会だよりでは、大項目のみを掲載するルールだが、本来、中項目に該当するような内容を括弧書きで記載しているものがある。また、通告数の少ない人、多い人の差が大きく、統制が取れていない。
- 括弧書きの記載をどうするかなど、一般質問の通告の在り方については、先日の議会運営委員会の中で、議長から議会改革推進委員会に諮問されたいという話があった。また、大項目の数については、今後、さらに増えた場合のことも考え、バランスを考えた方がよいと思われるが、今この場で決めるのではなく、そういった問題があることを議会運営委員会へ申し送りということかどうか。その結論を待って検討することがよいと考える。
- 紙面のバランスを優先し、一般質問の通告数を制限するというのであれば、本末転倒であり、大問題である。
- 通告数の制限をするという趣旨ではない。議会だよりに掲載する通告数についての議論である。紙面には限りがあるので、掲載する通告数を割愛しても仕方がない。
- 通告要旨の括弧書きについて、例えば、「市長の政治姿勢」を複数の会派が質問しているが、括弧書きで詳細を記載している会派もあり、バランスが悪い。括弧書きで詳細を記載できるのであれば、大項目の下に中項目を設けている意味がなく、公平性に欠ける。通告要旨は、本に例えると「目次」であると思うので、全体の統一感が必要と考える。
- 本人の意に反して削除することは、憲法第21条の表現の自由を侵し、検閲にあたる可能性があるのでは。
- 通告要旨の括弧書きについては、一度、議会運営委員会の中で、大項目の括弧書きの内容と中項目の内容が同じであったので、二重で記載する必要があるのかという指摘があり、当該議員が括弧書きを削除した経緯がある。今回、削除するかどうか、該当議員の会派内で協議していただけないか。

(3～5頁 通告要旨、一般質問の会派に属さない議員名の掲載について)

- 一般質問の会派に属さない議員名の掲載について、前号及び前前号では掲載したという経緯があるものの、登壇していない議員の名前を掲載することは、公平性の観点から疑問を感じる。
- 会派に所属する議員については、会派内の皆で議論した質問であっても、当然、登壇した議員名しか掲載されない。会派に所属していない議員についてのみ、実際に発言していない者の名前も掲載することは公平性に欠ける。
- コロナ禍の議会運営の協議にあたり、当初、会派に所属していない議員については、3人の意見をまとめて1人の議員が質問できると言われた。本来、1議員、個人質問30分だが、3人まとめて30分をお願いしたいという要請を受け、快諾したという経緯が

ある。会派に所属していない議員は、それぞれ意見が異なるため、会派を結成していないのであり、3つの別の会派があるようなもの。それをまとめて1人が質問しているだけなので、各議員の名前は掲載すべきものとする。

- 通告要旨の議員名についても、代表して登壇した議員名しか掲載されていないが、本来、質問を執筆した各議員の名前を掲載すべきではないか。
- どうしても各議員名を掲載したいということであれば、紙面には限りがあるので、質問した議員名に「他」と記載してはどうか。
- 通告要旨について、今回はスペースの問題はクリアしており、議長が受理している以上、そのまま掲載が適当と考える。そのため、通告要旨の方に「他」を入れるのではなく、一般質問の内容の方に「登壇した議員名他」と入れるか議席番号を入れてはどうか。
- 関連質問した議員名は、通告には掲載していないが、議会だよりでは掲載している。これは、これまでの広報公聴委員会の中で、市民に分かりやすいよう工夫した結果ではないか。そうだとすれば、通告どおりでなくとも、市民に分かりやすいよう工夫することは認められるのでは。
- 議員名を掲載する目的は、市民にどの議員がどんな考えで活動しているのかということをはっきりとすることと考える。会派であれば、所属議員は同じ考えのもとで活動しているので、代表者名のみでも問題ない。一方で、会派に所属していない議員は、それぞれ主義主張が異なるので、どのような考えを持って活動しているのかを明らかにするうえでは、各議員の名前の掲載は必要と考える。各議員に割り当てられた行数の中でどのように表現するのかは、議員に任されているものとする。
- 一人一人主義主張が異なるのであるから、一人会派を認めている議会もある。始めから、主義主張が異なる人は、それぞれ質問できるようにすべきであった。他の議会では、持ち時間を短縮し、希望者は質問できるようにした議会もある。そうすれば、希望する議員は質問し、名前を掲載するというわかりやすい結果になった。そこを今回、会派に属さない議員3人まとめて1人が質問し、議会だよりも登壇者名しか掲載しないとすると、市民にとっては、どの議員の考えか明確にならず、わかりにくい紙面となってしまう。
- 他市では、会派に所属していない議員は一般質問もできないと決定した議会もあると聞いている。コロナ禍でそれぞれ何とか工夫して議会運営をしていくことを考えた中、佐倉市議会は、各会派及び会派に所属していない議員から代表して1人のみ質問を可能とした。この決定を尊重し、前向きな議論をしていくべきでは。

(5頁 主な議案の概要について)

- 「特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について」の議案中、何パーセント削減するかにも触れた方がよい。

【次回の開催について】

令和3年3月31日（水）午前10時00分から

以上のとおり会議要録を作成し、ここに署名する。

委員長 高木 大輔